

令和6年 第1回

# 沖永良部衛生管理組合 議会定例会会議録

令和6年3月18日 開会・閉会

沖永良部衛生管理組合

## 令和6年第1回沖永良部衛生管理組合議会定例会目次

招集告示	1
応召・不応召議員	2
第1号(3月18日)	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
出席関係職員	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第1号の上程、説明、質疑、採決	7
議案第2号の上程、説明、質疑、採決	14
閉会の宣告	15

沖衛告示第1号

令和6年第1回沖永良部衛生管理組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年3月11日  
沖永良部衛生管理組合  
管理者 今井 力夫

記

1. 招集の日時 令和6年3月18日（月）午前9時
2. 招集の場所 沖永良部衛生管理組合  
(沖永良部クリーンセンター 管理棟2階)
3. 付議事件  
議案第1号 令和6年度沖永良部衛生管理組合一般会計当初予算（案）審議の件について  
議案第2号 令和6年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計当初予算（案）審議の件について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 7 名

1 番	外 山 利 章 議 員	3 番	宗 村 勝 議 員
4 番	喜 井 和 夫 議 員	5 番	今 井 吉 男 議 員
6 番	中 田 隆 洋 議 員	7 番	城 村 誠 議 員
8 番	森 富 隆 議 員		

○ 不 応 招 議 員 1 名

2 番 島 田 浩 樹 議 員

第 1 回 定 例 会

(第 1 号)

令和6年第1回沖永良部衛生管理組合議会定例会

令和6年3月18日（月）午前9時00分

議事日程

- |            |                                |
|------------|--------------------------------|
| 日程第1       | 会議録署名議員の指名                     |
| 日程第2       | 会期の決定                          |
| 日程第3       | 諸般の報告                          |
| 日程第4 議案第1号 | 令和6年度沖永良部衛生管理組合一般会計予算審議について    |
| 日程第5 議案第2号 | 令和6年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計予算審議について |

本日の会議に付した事件

議事日程表のとおり

○出席議員 7名

1番	外山利章	議員	3番	宗村勝	議員
4番	喜井和夫	議員	5番	今井吉男	議員
6番	中田隆洋	議員	7番	城村誠	議員
8番	森富隆	議員			

○欠席議員 1名

2番 島田浩樹 議員

○出席関係職員 10名

管理者 (知名町長)	今井力夫
副管理者 (和泊町長)	前登志朗
会計管理者 (知名町会計管理者)	井上修吉
事務局 長	安田康彦
事務局 長 補 佐	山田寿仁
主 査	芋高彩翔
知名町保健福祉課長	中村里佐子
和泊町町民支援課長	名越晴樹
知名町保健福祉課主事	安田豊
和泊町町民支援課主事	末川圭太

(開会 午前9時00分)

### ◎ 開会及び開議の宣告

森 富隆議長 皆さん、おそろいようですので、始めたいと思います。おはようございます。

また、議会の前に報告します。2番の島田浩樹議員は会議規則第2条の規定により欠席届が提出され、受理しましたので報告します。

それでは、定刻の時間になりましたので、ただいまより、令和6年第1回沖永良部衛生管理組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

### ◎ 会議録署名議員の指名

森 富隆議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、外山利章議員、4番、喜井和夫議員を指名いたします。

### ◎ 会期の決定について

森 富隆議長 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

### ◎ 諸般の報告

森 富隆議長 日程第3、諸般の報告を求めます。

管理者。

今井力夫管理者 それでは、諸般の報告ありますが、局長のほうに、代わりに具体的に説明をしていただきます。

安田康彦事務局長 議長。

森 富隆議長 それでは、事務局長のほうから諸般の報告を求めます。

安田康彦事務局長 おはようございます。

先にお配りしました、令和6年第1回議会定例会諸般の報告に沿って、令和5年8月30日の令和

5年第2回議会定例会以降について報告します。

議案配付の日程の都合で、1件記載していなかったものがありましたので報告します。

8月24日、和泊町地域女性団体連絡協議会の方が25名視察に来られました。粗大ごみ処理施設、そして焼却施設のほうの視察を行いました。その後、会議室のほうで、8月の定例会ということと、勉強会も含めて実施したところであります。

9月4日、和泊町清掃廃棄物減量等推進審議会が和泊町役場2階会議室であり、出席しました。会議の中では、不法投棄、またごみの減量等々についての協議を行いました。

11月18日から20日まで、計量台更新工事。ごみの持ち込みを18日土曜日の正午までとし、午後から既設計量台の撤去、19日の日曜日に計量台の設置・更新を行い、20日月曜日に完成検査を行いました。全て正常に稼働していることを確認をいたしました。

11月25日、令和5年度のと畜場の畜魂祭を行いました。と畜場業務に携わる関係者が集まり、と殺された家畜の霊を慰め、と畜場業務が今後も無事故無災害で行われることを祈願いたしました。

11月30日、前期監査。知名町役場監査室のほうで、宗村監査委員、島田監査委員に出席していただき、井上会計管理者同席のもと、令和5年4月から9月までの監査を行いました。指摘事項等についてはございませんでした。

12月2日、知名町地域女性団体連絡協議会23名視察。その後、町長講話がございました。地女連の役員、そして字の会長、合わせて23名が視察に来られました。粗大ごみ処理施設、焼却施設、そして最終処分場の視察を行い、その後、今井町長の「税とごみ処分について」の講話がございました。

12月9日、AED取扱法訓練、心肺蘇生法訓練講習会を行いました。このクリーンセンターにも1日平均150名くらいの方が来所されます。突然の体調の変化にも落ち着いて対応ができるように、沖永良部・与論地区広域事務組合から2名の救急救命士に来ていただきまして、実際にAEDの取扱法、そして心肺蘇生法の訓練を行いました。

12月12日、田皆小学校3、4年生10名、社会科見学を行いました。

12月の20日、令和5年第1回議会臨時会を沖永良部・与論地区広域事務組合1階会議室で開催しました。主に、人事院勧告に基づく給与の補正等を提案し、可決していただきました。

令和6年1月26日、沖永良部と畜場の廃止に伴う利用者説明会を開催しました。こちらのほうにつきましては、次の議会懇談会の中で詳しく説明します。

次のページに移ります。

令和6年2月の27日から29日まで、焼却施設のばい煙測定調査を行いました。結果についてはまだ出ておりませんので、また報告書が届き次第報告します。

2月29日、後期監査を知名町議会委員会室で開催し、宗村監査委員、島田監査委員に出席していただき、井上会計管理者立ち合いのもと、令和5年10月から令和6年1月までの後期監査を行いま

した。指摘事項等については、特にございませんでした。

次に、令和5年度のダイオキシン類の測定結果について報告します。令和5年7月27日に、ダイオキシンの調査を行いました。排ガス中、煙の中に含まれるダイオキシン類濃度、1号炉が0.10、2号炉が0.099、環境省の基準が5でございます。次に、焼却灰のダイオキシン類濃度です。灰に含まれるダイオキシンの濃度ですけれども、1号炉から出る主灰が0.039、2号炉から出る灰が0.011、そして灰固化といいまして、煙の中に浮かんでいる灰を固化剤で吸着しまして採取したもの、これが灰固化とよびますけれども、こちらのほうが2.3でございます。環境省の基準については3でございます。次に、作業環境中のダイオキシン類濃度です。焼却施設のほうで働く作業員の作業環境がどのような状態であるのかを調べるものであります。1号炉の中が0.10、2号炉の中が0.08、そして1号炉と2号炉の焼却施設のある部屋、炉室が0.01でございます。管理状況としましては、第1管理区域といいまして、適切に管理されている状態になります。令和5年度の焼却灰、そして排ガス中のダイオキシン類濃度については、環境省の定める基準値を下回っております。併せて、作業環境中のダイオキシン類濃度も第1管理区域ということで、適正に管理がされております。今後も、施設の適正管理に努めていきたいと思っております。

以上、諸般の報告は終わります。

#### ◎ 議案第1号 令和6年度沖永良部衛生管理組合一般会計予算審議について

**森 富隆議長** 日程第4、議案第1号、令和6年度沖永良部衛生管理組合一般会計予算審議についてを議題といたします。

本案に対する提案理由の説明を求めます。

管理者。

**今井力夫管理者** 皆さん、改めましておはようございます。年度末最後の本年度議会になります。幾つか、2点ほど本日議題を用意してありますので、皆さんの御検討をよろしくお願い申し上げます。

それでは、提案理由を申し上げます。ただいま御提案申し上げました議案第1号は、令和6年度沖永良部衛生管理組合一般会計予算であります。一般会計予算の総額を歳入歳出をそれぞれ、4億3,844万1,000円と定めております。歳入歳出予算の詳細については、事項別明細書のとおりでございます。予算編成方針につきましては、事務局から説明をさせますので、御審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

**森 富隆議長** それでは、事務局から、予算編成方針についての説明を求めます。

**安田康彦事務局長** それでは、令和6年度沖永良部衛生管理組合当初予算案編成について、一般会計当初予算案について説明をいたします。

令和6年度当初予算案編成に当たりましては、一般会計予算を歳入歳出それぞれ、対前年度比1億9,270万6,000円増額の4億3,844万1,000円と決めました。

歳入の主なものでは、1款分担金及び負担金に対前年度比1億9,609万8,000円増額の3億8,791万円、自主財源の2款使用料及び手数料に対前年度比204万1,000円減額の4,168万9,000円を見込み、計上しました。

歳出では、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費にパートタイム会計年度任用職員1名分の人件費として、311万3,000円を計上しました。ここ数年、県や関係機関からの調査依頼等、事務が煩雑多様化し、業務に支障を来しております。パートタイム会計年度任用職員を雇用し、煩雑多様化する事務に対応し、併せて職員育成とスキルアップ向上につなげていきたいと思っております。

次に、3款衛生費、1項火葬場費、1目火葬場費、10節需用費の修繕料に462万8,000円を計上し、2号炉内台車耐火物張り替え工事と1、2号炉の年次点検整備を計画しました。3款衛生費、2項清掃費、1目廃棄物処理施設管理運営費の12節委託料に、煙突改修工事発注支援業務委託料として374万円を計上し、煙突改修工事に係る基本設計、発注仕様書の作成等を委託し、煙突改修工事施工監理業務委託料に616万円を計上しました。煙突改修工事が安全に、そして適正に行われるように、コンサルタントに委託するものであります。同じく3款衛生費、2項清掃費、1目廃棄物処理施設管理運営費の14節工事請負費に2億2,803万3,000円を計上しました。内訳は、焼却施設補修費に1億2,747万9,000円を計上し、補修内容は共通ダストコンベア更新工事、焼却2号炉空気予熱器伝熱管の更新、可燃性破砕機本体の更新等を計画しました。共通ダストコンベア更新工事は、経年劣化により金属部分に腐食や変形が見られ、運転に支障を来していることから更新を計画しました。焼却2号炉空気予熱器伝熱管の更新工事は、外気を約200度まで燃焼させ、焼却炉内下部から空気を送り込むことで焼却炉内の温度を安定させ、燃焼効率をよくなり、焼却炉内の耐火物の損傷を抑えるための伝熱管の更新工事になります。伝熱管が経年使用により爆裂しており、本来の機能を果たしていないため更新を計画しました。

2ページ目に移ります。

可燃性破砕機本体の更新は、平成14年から稼働している、畳や家具類等の大型の可燃ごみを破砕する破砕機本体の取替えて、機能低下により更新工事を計画しました。

次に、焼却施設煙突改修工事に9,202万6,000円を計上しました。別紙1のほうですけれども、3ページから、少し飛びますが、3ページです。沖永良部クリーンセンター煙突調査結果報告について報告します。令和5年度の8月議会において、補正で煙突調査業務を予算計上し、9月に指名委員会、そして10月から業務を開始しました。調査期間としましては、現地では事前調査ということで令和5年11月28、29日の2日間、煙突回りの調査、また重機等が置けるスペースがあるのかどうかを含めて、望遠レンズ等で調査を行いました。12月の14日から16日にかけて、煙突の内部・外部、そしてタラップ、はしごですね、の部分の詳細に調査をしていただきました。

5 ページです。5 ページのほうですけれども、煙突の写真No.35ですが、こちらが北面の煙突の上部になります。赤い矢印で亀裂部分、縦にクラック、ひび割れが発生しております。これは各方面、東西南北どの方面もこの中央付近を中心にクラック、縦に多数のひび割れが生じております。

そして、6 ページです。6 ページが同じく北側の、今度は、先ほどが上のほうでしたけれども、中間、中ほどについても赤い矢印で点線を引っ張ってありますが、中央付近を中心に亀裂が、ひび割れが走っております。こちらのほうも東西南北各方面、同じような形でひび割れ、クラックが発生しております。

そして、7 ページです。7 ページが頂部ノズルといいまして、煙突の一番頂上の付近に金属製でできたノズル、煙が出て行く所ですけれども、こちらのほうも経年使用、また腐食により、穴あきと錆による腐食が見られます。穴が今空いてる箇所から雨水が入り込んで、炉の煙突の内部に入り込んでいるような状態であります。

そして、8 ページです。8 ページのほうははしご、タラップですね、がありますが、こちらのほうは、はしごについては全体的に錆が発生をして、そして一部は背かご、落下防止のための背かごが一部消失しておりまして、タラップについてはほとんど塩害で錆で腐食しているような状態です。

ちょっと、4 ページのほうに戻ります。4 ページは、これらの調査を基に、コンサルタントのほうで総合的な所見として、2. 本煙突の保守、保守対策案ということで、1) ですけれども、煙突本体の外部、いわゆるコンクリート躯体につきましては、剥落防止対策と塩害から躯体コンクリートを強力に保護するため、炭素繊維にて躯体コンクリートを巻きつけて、クラック拡大防止及びハタラク防止対策を行うことが望ましい。また、この施工に併せてクラック、ひび割れ箇所の補修、そして塗装を行うことが望ましいということです。そして、2) 頂部ノズル、てっぺんのほうの金属製のノズルですが、頂部ノズルについては全体的に錆で腐食しておるために更新する必要がある。3) の躯体設備ですけれども、タラップや手すりについては、ステンレス製のものに更新する必要があります。そして、頂上付近に避雷線の銅線がございますけれども、こちらのほうも切れて断線をしておりますので、この設備を更新する必要があります。4) 内部、煙突の内部ですけれども、こちらのほうは堆積物が溜まっておりますので、清掃を行い、堆積物を取り除くことが望ましいということでございます。

また、少し2 ページに戻ります。2 ページの上から2 段目ですけれども、供用開始から20年余りが経過し、外部コンクリート亀裂補修、頂部ノズルの更新、金属製のタラップ、はしごの更新等を計画しました。煙突外部のコンクリートの各方面に亀裂が発生しており、亀裂箇所の補修と炭素繊維を煙突本体に巻き付け、煙突の強靱化を図り、煙突の頂上部に金属製のノズル、絞りが設置されておりますが、全体的に錆で腐食し、ボルトの欠落や腐食による穴あきが見られることから、更新を計画しました。また、金属製のタラップ、はしごも全体的に錆による腐食が見られることから更新を

計画をしました。炭素繊維を使用した工法の主な特徴としては、強いということです。そして、軽いということです。そして、錆が発生せずに塩害対策に効果があります。そしてまた、高い防水機能を有し、鉄筋の腐食を抑制する特徴があります。この改修工事により、煙突の強靱化が図られ、施設の長寿命化と安定稼働につながるものと考えます。

次に、3款衛生費、2項清掃費、2目最終処分場管理運営費の14節工事請負費に最終処分場覆土工事費として1,720万4,000円計上しました。最終処分場は、焼却灰等の埋め立て開始から25年が経過し、環境保全と安全性の観点から、覆土工事、土砂を50センチ程度被せることを計画しました。覆土は土の層を挟むことで埋め立て物が崩れにくくなり、最終処分場の安全性が確保でき、害虫の発生を防ぎ、悪臭の軽減につながり、地域を保護し、周辺環境への影響を最小限に抑えることを目的として計画しました。ごみ焼却施設は20年余りが経過し、昨年、中長期補修計画を策定しました。この計画に優先順位を付け、運転管理を委託している日本管財環境サービス、施工メーカーと連携を取り、施設の適正管理と併せて、長寿命化に努めていきたいと思えます。

以上、令和6年度一般会計当初予算案編成について、概要を述べましたが、廃棄物の適正処理と併せて施設の安定稼働を長寿命化を図っていきたいと思えます。

以上、令和6年度の一般会計当初予算案編成についての説明を終わります。

**森 富隆議長** それでは、これより審議に入ります。

1ページ、第1表、歳入歳出予算から、4ページ、歳入歳出予算事項別明細書、総括の歳出までの質疑を許します。

質疑ございませんか。

**1番（外山利章君）** 総括でお伺いいたします。町の分担金について、今回予算としては、これまでどおり、両町で折半という形での分担金という形になっていますが、これまでこの衛生議会において、分担金についての協議がなされてきました。ただ、その中でなかなか話し合いがつかないということで、まず、各両町において、それぞれの取り組みを進めた上で合意形成を図っていくべきではないかということになっていたと思えます。本日、両町の担当者もいらっしゃいますので、どのような形で、その分担金の理解を得られるための取り組みを両町されているか、お伺いできますか。

**安田康彦事務局長** 議長。

**森 富隆議長** 事務局。

**安田康彦事務局長** 今の両町の負担金についての取り組み等々については、10時半から検討委員会があります。その中で、各全員の委員が集まった中で、知名町の取り組み、そして和泊町の取り組み、そういったものをお互いに、町民との話し合い、また議会等との話し合い等々もございましたので、それをお互い、知名町、和泊町、こういう取り組みをしているということで、発表する場を設けておりますので、その場でしたいと思えます。

1 番（外山利章君） 両町の取り組みについては、この後の検討会で説明をされるということで承知いたしました。

ただその、管理者にお伺いいたします。この分担金の問題、いつまでも両町の話し合いというものを平行線のままで終わらせるわけではなく、しっかりと将来の衛生管理の施設の分担金等も非常に大きくなってきてるところであります。本日も修繕ということで非常に多額の金額が上がっております。その経費を抑えるためにも、まずごみの減量化につながる形というものは、私は分担金というところにかかってくるのではないかと考えております。管理者、その点についてお考えをお聞かせいただけますか。

今井力夫管理者 ただいまの御質問に回答してまいりますが、この負担金の問題は、別にこのクリーンセンターだけの問題ではなくて、消防の問題も絡んできます。それから、農業関係の分野でも。農業関係のほうは、3年前に一通り妥結して、実績に合わせてやるということで、ビニールの農業関係で、ビニールハウス等で使われたビニール類の処理については実績に合わせて、両町それぞれ負担していくとか、それからさとうきびの部分においても、生産しているその生産量の割合に応じて、サトウキビの対策本部の分担金とか、そういうのも差をつけてきております。そういう意味で、このクリーンセンターにおいてのみ、これをまだ遅々として進んでいないというところは、そろそろ両町がほかの分野で進んでいると、特に和泊町から出されているのが、消防組合における分担金を自賄い方式でやっていくべきじゃないかということを再三提案してきて、知名も和泊も一旦、消防の広域から脱退しようかというようなこともありましたけれども、与論側議会のほうもある程度の譲歩を見せてきましたので、それに合わせて分担金の変更、均等割を3割、あと国からの補助金等を含めてもので7割というような感じで、消防のほうも少し前進はしてきておりますが、この度のまた、多分今日の消防組合の中でも、令和5年度から消防におけるの分担金の見直しというのを進めていかなきゃいけないというようなところに来ておりますので、このクリーンセンターにおける分担金というの、両町そろそろ和解する案というのを出し合いながら進めていかなきゃいけないだろうと考えております。そのために、まず一つは、それぞれの両町の町民がいったいどう考えているのかというのをしっかり、令和5年度の中で対応を練っていきましょうというようなことをしてきているはずですので、それに対してこの後の話し合いの中で、両町の取り組みというものがどういうふうに進められてきたのかというようなことを当然発表しながら、お互いの落としどころというのを見ていかなきゃいけないのが1点だと思っております。

あと1点につきましては、ごみの減量化というのが、先ほどの分担金とかかかってきますけれども、非常になかなかごみの減量化減量化と言うんですけれども、行政のほうが声を上げただけでは、実際にごみの減量化に関わる島民のほうの意識改革というのがまだ遅々として進んでいないのではないかなと思っておりますので、これにつきましては、今後まだまだしていかなきゃいけないだろうし、なぜごみの減量化をしていかなきゃいけないのかという、実際に町民の懐にどう関わってき

ているのかというような辺りまでしっかりと論議をしていく必要があるかなと思っておりますので、もうしばらく時間はかかるのではないかなと思っております。

**1 番（外山利章君）** 議長。

**森 富隆議長** はい。

**1 番（外山利章君）** 様々な組合においても、そのような話の協議が進んでいるというところで、今町長から答弁いただきましたが、この問題も、重複になりますが、やはりいつまでもそのままにしておく問題ではないと思っております。特にその衛生管理組合の経費の部分というところもあります。同時に持続可能な島づくりという点で考えても、非常に両町、島民にとって非常に重要なところだろうと思います。先ほど、それぞれ両町で現在取り組みを進めているというところでありますので、ぜひそのような取り組みを進めていただき、来年度予算にはそのような意見が反映できるような形を事務局としても作っていただくことを要請して終わります。

**前 登志朗副管理者** 議長。

**森 富隆議長** はい。

**前 登志朗副管理者** 両方とも意見を出したほうがバランスがいいのかなということで、私が意見させていただきます。そもそもこれは、この後の検討委員会でやるべきものだと思いますけれども、管理者のほうから少しお話がございましたので、私のほうからも少し足させていただきますと、このごみ処理場とか火葬場とかいうのは、ちょっと話が違っていると思っております、これはこういう建物があって、現在両方とも和泊町にあるわけなんですけれども、その建物があることによって、その地域住民に対して様々な迷惑をかけているということもございます。先ほど、ダイオキシンの発表もございましたが、基準値内ではあるんですけども出しているということです。しかも、30年間ここにあって、更に今、地域の皆さんには延命化をするということを実際説明しておりませんが、でも、我々としてはこれを延命化して行って、少しでも長く使うことが島にとっていいことであるということで、延命化を図っております。あと20年、つまり50年間もこの地域の皆さんに、誰だって来てほしくない施設ではあるんですけども、御迷惑をおかけしているという中で、その出したごみの量とかそういうものだけではなくて、様々な考えるところがあると思っております。しかも、どうしても、これまでもお話し合いはあったわけなんですけども、やはりそれぞれ堂々巡りになってしまうところあるのかなと思います。

先ほど来ていただいたときに、道路も見ていただいたと思いますが、定期的に道路も和泊町のほうで整備させていただいておりますし、それがどうこうというわけじゃないんですけども、地域住民にとって非常に迷惑がかかっているということ、そして、この建物がここにあるということも加味していただければと思うところでございます。

以上です。

**森 富隆議長** はい、ほかにございませんか。

3番（宗村 勝君） 議長。

森 富隆議長 はい。

3番（宗村 勝君） 先ほど、改修工事の説明がありましたけど、それはいつ頃なのか、また、その工事をするときにごみの搬入を止めるのか、それをお聞かせいただきたい。

安田康彦事務局長 議長。

森 富隆議長 事務局。

安田康彦事務局長 焼却施設の補修工事につきましては、少し金額がかなり高い金額でありますので、一応今、前期工事、後期工事ということで2回に分けて発注するような形で考えております。そのことによって工期の短縮が図れますので、ごみの収集・持ち込み等々についての影響等はございません。そして、煙突の改修工事につきましては、現地工事が約30日ぐらいかかるんですけども、煙突の内部を補修する工事と頂部ノズル、てっぺんにある金属製のノズル、これを更新すると、約10日間ですけども、10日間についてはどうしても煙突の中ですので、焼却をすることができません。ですが、ごみピットと呼ばれるごみを一時的に収集車がダンプする場所があるんですけども、その容量が約10日間ほど容量がありますので、工事のその状況に合わせて、空の状態にして、その工事が始まるようなタイミングで、その煙突内部の工事、そして頂部ノズルの更新工事を計画しておりますので、収集・持ち込み等々についての影響は、来年度の工事では影響がないと、今計画しております。

以上です。

森 富隆議長 第1ページの第1表、歳入歳出予算から4ページ、歳入歳出予算事項別明細書、総括の歳出までの質疑を行っているところですけども、質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 質疑なしということですので、次に進みます。

5ページから7ページ、歳入事項別明細書までの質疑を許します。

質疑ございませんか。5ページから7ページ、歳入事項別明細書までの質疑です。

〔「なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 質疑がなければ、次に進みます。

歳出8ページ、1款議会費から10ページ中段、2款総務費、2項監査委員費、1目監査委員費までの質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 質疑がなければ、次に進みます。

10ページ下段、3款衛生費、1項火葬場費、1目火葬場費から、12ページ中段、3款衛生費、2項清掃費、3目ストックヤード管理運営費までの質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**森 富隆議長** 質疑がないようですので、次に進みます。

12ページ下段、4款公債費から、13ページ5款予備費までの質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

**森 富隆議長** 質疑がなければ、次に進みます。

14ページ給料明細書から、22ページ債務負担行為に関する調書までの質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

**森 富隆議長** 質疑がないようですので、討論を省略し、本案を採決します。

お諮りします。議案第1号、令和6年度沖永良部衛生管理組合一般会計予算を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**森 富隆議長** 異議なしと認めます。よって議案第1号、令和6年度沖永良部衛生管理組合一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

## ◎ 議案第2号 令和6年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計予算審議について

**森 富隆議長** 日程第5、議案第2号、令和6年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計予算審議について、議題とします。

本案に対する提案理由の説明を求めます。

管理者。

**今井力夫管理者** それでは、提案理由を申し上げます。ただいま御提案申し上げました議案第2号は、令和6年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計予算は、歳入歳出をそれぞれ76万6,000円と定めております。歳入歳出予算の詳細につきましては、事項別明細書のとおりでございます。予算編成方針につきましては、事務局から説明させますので、審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

**森 富隆議長** それでは、事務局から、予算編成方針について、説明を求めます。

**安田康彦事務局長** 議長。

**森 富隆議長** 事務局。

**安田康彦事務局長** それでは、先ほどの予算案編成について、9ページです。9ページをお開きください。と畜場特別会計当初予算案についてです。

と畜場特別会計当初予算案を、歳入歳出それぞれ対前年度比2万8,000円減額の76万6,000円と定めました。

歳入の主なものでは、1款分担金及び負担金に3万円減の68万円、2款使用料及び手数料に6万5,000円を見込み、計上しました。

歳出では、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の10節需用費の修繕料に機械設備の修繕料として14万円を計上しました。行政無線による利用の啓発を行い、適正管理に努めていきたいと思えます。

以上で、当初予算編成についての説明を終わります。

**森 富隆議長** それでは、本案の審議に入ります。

1ページ、第1表歳入歳出予算から、4ページ、歳入歳出予算事項別明細書、総括の歳出までの質疑を許します。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**森 富隆議長** 質疑がないようですので、次に進みます。

5ページ、6ページ、歳入事項別明細書までの質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

**森 富隆議長** ないようですので、次に進みます。

7ページ、歳出事項別明細書までの質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

**森 富隆議長** 質疑がないようですので、討論を省略し、これより議案第2号、令和6年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**森 富隆議長** 異議なしと認めます。よって議案第2号、令和6年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

## ◎ 閉会の宣告

**森 富隆議長** 本日提案された議案の審議は終了しました。

これで、令和6年第1回沖永良部衛生管理組合議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

(閉会 午前9時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 森 富 隆

署 名 議 員 外 山 利 章

署 名 議 員 喜 井 和 夫

